

令和6年度中に策定・変更予定の県の計画等について

計画等の名称	計画期間	区分 策定 変更 廃止	法律上の位置づけ				その他	備考（根拠法令、上位計画等）	所管部局名 所管課名
			法定 受託	義務	努力 義務	任意			
滋賀県新型インフルエンザ等対策行動計画	—	変更		○				根拠法令：新型インフルエンザ等対策特別措置法（第7条）	知事公室 防災危機管理局 健康医療福祉部 健康危機管理課
滋賀県地域防災計画（風水害等対策編他）	—	変更		○				根拠法令：災害対策基本法（第40条）	知事公室 防災危機管理局
滋賀県防災プラン	令和7年度～ 令和9年度	変更					○	上位計画：滋賀県地域防災計画（風水害等対策編他）	知事公室 防災危機管理局

## 令和6年度中に策定、変更予定の県の計画等について

### 1 滋賀県新型インフルエンザ等対策行動計画の変更

#### (1) 概要

滋賀県新型インフルエンザ等対策行動計画（以下、「県行動計画」という。）は、新型インフルエンザ等対策特別措置法第7条の規定に基づき、平成26年3月に策定し、平成30年2月に一部変更したところ。

令和6年6月に国の新型インフルエンザ等対策政府行動計画（以下、「政府行動計画」という。）が変更予定であることから、県行動計画の変更を行うもの。

#### 【これまでの経過】

平成24年5月	新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定
平成25年6月	政府行動計画の策定
平成26年3月	県行動計画の策定
平成29年9月	政府行動計画の変更
平成30年2月	県行動計画の変更

#### (2) 変更について

##### ① 政府行動計画の変更に伴う変更

- ・感染症発生時の医療・検査の体制立ち上げを迅速に行う体制を確保
- ・国と地方公共団体等との連携体制・ネットワークの構築
- ・感染拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえ、柔軟かつ機動的に対策を切り替えなど

##### ② 組織改編に伴う部局名の変更

## 令和6年度中に策定、変更予定の県の計画等について

### 1 滋賀県地域防災計画の修正

#### (1) 概要

国の防災基本計画に基づき地域防災計画を作成し、必要があると認めるときは、これを修正しなければならないこととされている。(災害対策基本法第40条)

本県では、危機事案ごとに「風水害等対策編」、「震災対策編」、「事故災害対策編」、「原子力災害対策編」の4編を作成している。

#### (2) 修正について

今後示される予定の国の防災基本計画の修正や、能登半島地震などの災害教訓等を踏まえ、滋賀県防災会議で修正を行うもの。

### 2 滋賀県防災プランの改定

#### (1) 概要

「滋賀県地域防災計画」に基づき実施する対策のうち、全国各地で発生した過去の大規模災害を教訓として、今後、重点的に取り組む防災対策について、その基本的な考え方やスケジュールを定めたアクションプラン。

#### (2) 改定について

現行プランの計画期間が令和6年度に満了することに伴い改定を行うもの。次期プランには能登半島地震における以下の教訓を反映。

- ・迅速、的確に対応できる受援体制の強化
- ・複数の輸送手段の確保
- ・高齢化進展を踏まえた「自助」「共助」の在り方
- ・ライフライン途絶時の避難